



KANAGAWA

神奈川県

県土整備部道路整備課・道路管理課

かながわのみちづくり計画



平成19年10月

計画策定の背景と計画の位置づけ

■ かながわのみちづくり計画

道路の整備と維持管理は、本県の道路行政の両輪として、相互に連携しながら取り組むことが重要であることから、道路整備計画と道路維持管理計画を総合的なみちづくり計画〔かながわのみちづくり計画〕として取りまとめました。

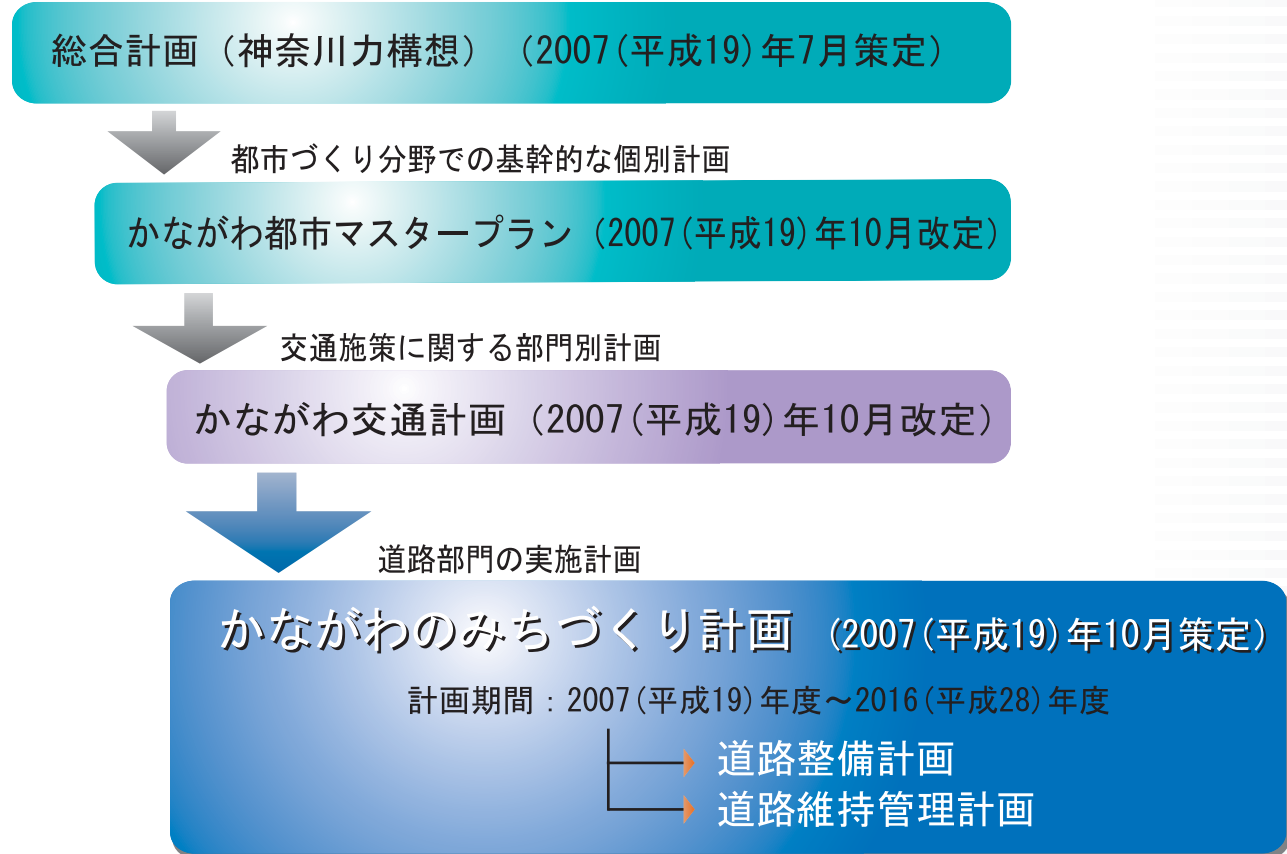
■ 計画の位置づけ

「かながわのみちづくり計画」は、県の総合計画（神奈川力構想）の個別計画である「かながわ交通計画」を支え、2007（平成19）年度から2016（平成28）年度までを計画期間とする、道路部門の実施計画です。

■ 計画の見直し

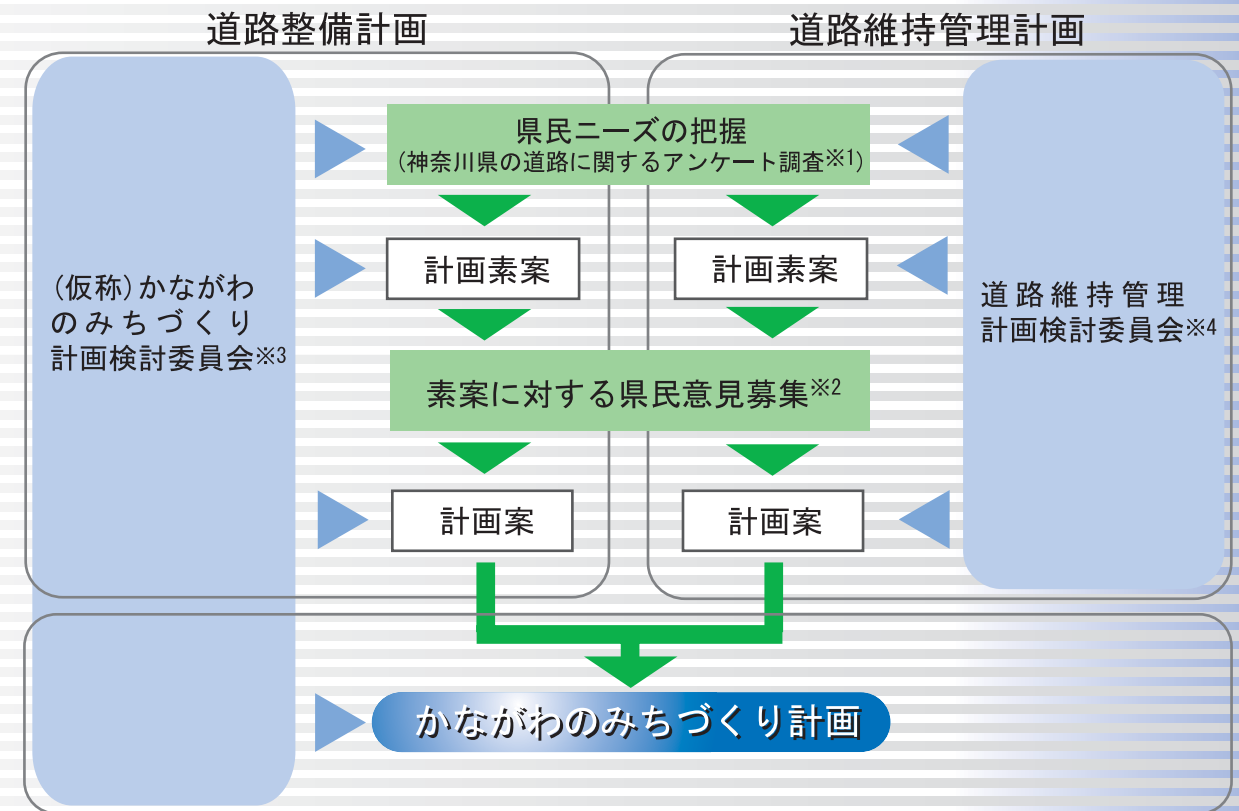
社会経済情勢の変化や地元調整の状況などを踏まえ、必要に応じて、計画を見直していきます。

● 計画の体系



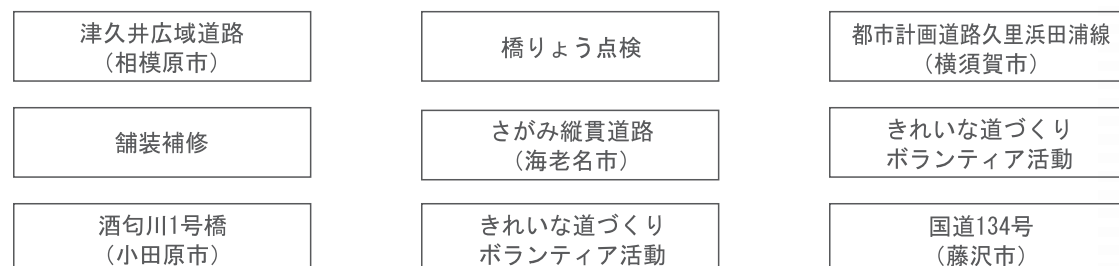
● かながわのみちづくり計画の特徴

- 「かながわのみちづくり計画」は、みちづくりの分野では初めての取組みとして、学識経験者等で構成する検討委員会を設置するとともに、県民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施するなど、県民や検討委員会からのご意見を伺いながら、計画策定を進めました。



- 道路整備の分野では、厳しい財政状況の下で、より効率的、効果的な道路整備を進めるため、県が実施する国道や県道の整備事業については、優先度を客観的に判断する「重点化評価手法」を新たに構築し、今後の整備箇所の選択と集中を図りました。
- 道路維持管理の分野では、橋りょうなどの高齢化対策として、計画的な補修による長寿命化を図っていくこととしました。また、今後は、沿道環境にも配慮しメリハリのある維持管理を目指すこととしたほか、県民の視点に立った維持管理を進めるため、ボランティア活動に県民が参加できる仕組みづくりに取り組むなど、県民との協働による維持管理を推進していくこととしました。

表紙の写真



- ※1 神奈川県に関するアンケート調査
平成18年8月～9月に実施
- ※2 素案に対する県民意見募集
平成19年1月～2月に実施
- ※3 （仮称）かながわのみちづくり計画検討委員会
学識経験者や県政モニターなどで構成
- ※4 道路維持管理計画検討委員会
学識経験者と行政で構成

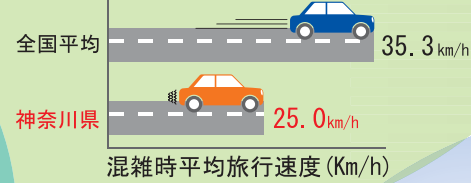
道路を取り巻く現状と課題

交通渋滞

■依然として解消されない交通渋滞
全国ワースト3位の混雑時平均旅行速度

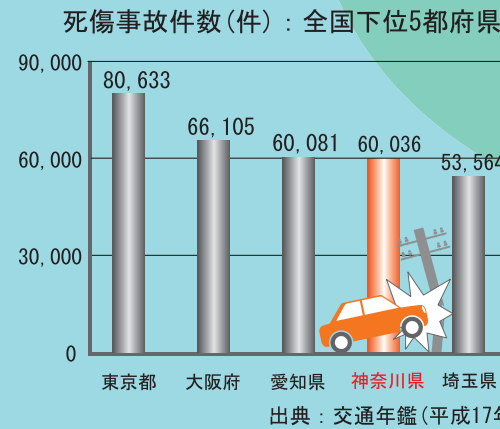
混雑時平均旅行速度（全国下位5都府県）	
東京都	21.2Km/h
大阪府	22.0Km/h
神奈川県	25.0Km/h
埼玉県	25.9Km/h
沖縄県	28.3Km/h

出典：平成17年度道路交通センサス



交通事故

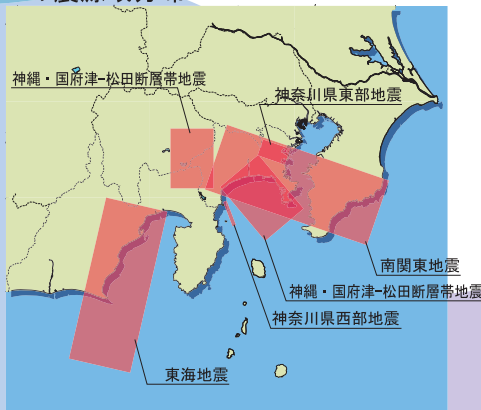
■多発する交通事故



全国ワースト4位の死傷事故件数

大規模地震の発生が切迫

神奈川県に影響を与える想定地震の震源域分布



阪神・淡路大震災の状況（平成7年1月）



出典：神奈川県地域防災計画（神奈川県防災会議、平成17年）

自然災害

歩行環境

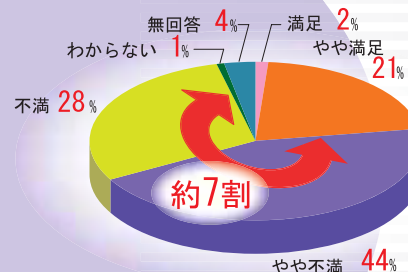
■安全・快適に歩けない歩行空間

県民の約7割が不満
(歩道がせまい、段差、傾斜がきつい)

車いす等がすれ違いにくい歩道



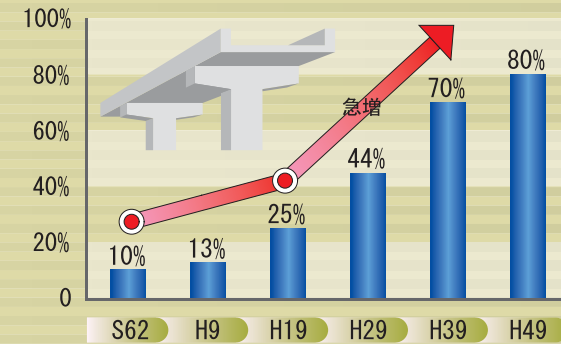
道路の歩きやすさの満足度



出典：神奈川県の道路に関するアンケート調査（平成18年）

■急増する道路施設の更新需要

建設から50年以上の橋りょう数の割合推移

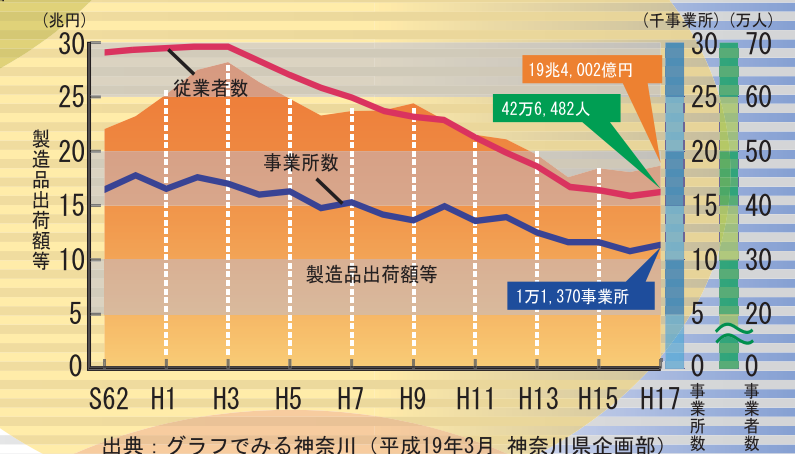


県管理の全橋りょう数1,214橋（平成19年4月1日現在）に対する割合

道路施設の高齢化

■産業活動の停滞

神奈川県の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

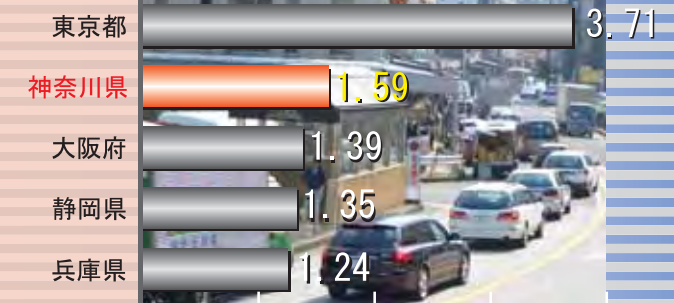


産業・経済

■観光地へのアクセス向上

本県の入り込み観光客数は、全国2位となっていますが、観光地では、平日には見られない渋滞が、休日に発生しています。

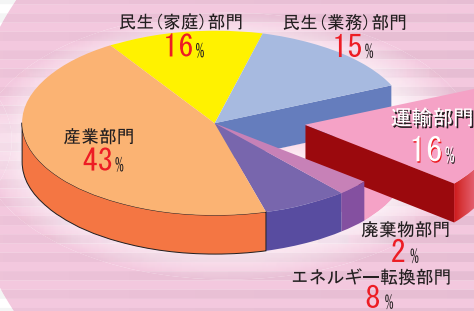
入込観光客数（平成16年）
上位5都府県



出典：都道府県別入込観光客統計（平成18年）

観光

神奈川県の部門別二酸化炭素排出割合



出典：神奈川県地球温暖化対策地域推進計画（平成18年6月）

地球温暖化の要因である二酸化炭素の排出量は、県内では、約2割が運輸部門から排出されており、そのうちの約9割が、自動車から排出されています。

■求められる地球温暖化対策

環境

道路整備の目標

深刻な交通渋滞の発生など、本県の道路網が抱える様々な課題に的確に対応していくため、今後の道路整備の目標として、4つの大きな目標と12の個別目標を設定しました。

● 円滑で快適な移動

- より便利で快適な道路網の形成
- 既存道路を最大限に活用する
- 公共交通を使いやすくする

● 暮らしの安心

- 交通事故を減らす
- 歩行者や自転車の安全確保
- 地震などの災害に備える

● 気持ちのよい快適な環境

- 沿道環境の改善
- 地球環境の改善
- 美しいまち並みの形成

● 地域の発展

- 毎日の生活を支えるとともに、地域の自立を支援
- 物流や業務移動などの産業活動の支援
- 観光・レジャー活動の支援

道路整備の施策体系

道路整備の目標の実現に向け、県が実施する事業のほか、国や高速道路株式会社が実施する事業などを含め、道路整備の施策を設定しました。

● 自動車専用道路網の整備

● インターチェンジ接続道路の整備

● 交流幹線道路網の整備

● 地域分断・交通のボトルネックの解消

● 安全で快適なみち空間の整備

- 幅広歩道の整備
- 段差のない歩道の整備
- 電線類の地中化
- 街路樹の整備 など

重点化評価手法による選択と集中

交通事故の発生状況や地域のまちづくりなどの観点から、緊急度や重要度の高い箇所を優先的に取り組んでいきます

重点化評価手法

厳しい財政状況の下で、より効率的、効果的な道路整備を進めるためには、数多くの整備候補箇所について、整備の優先度を判断していく必要があります。

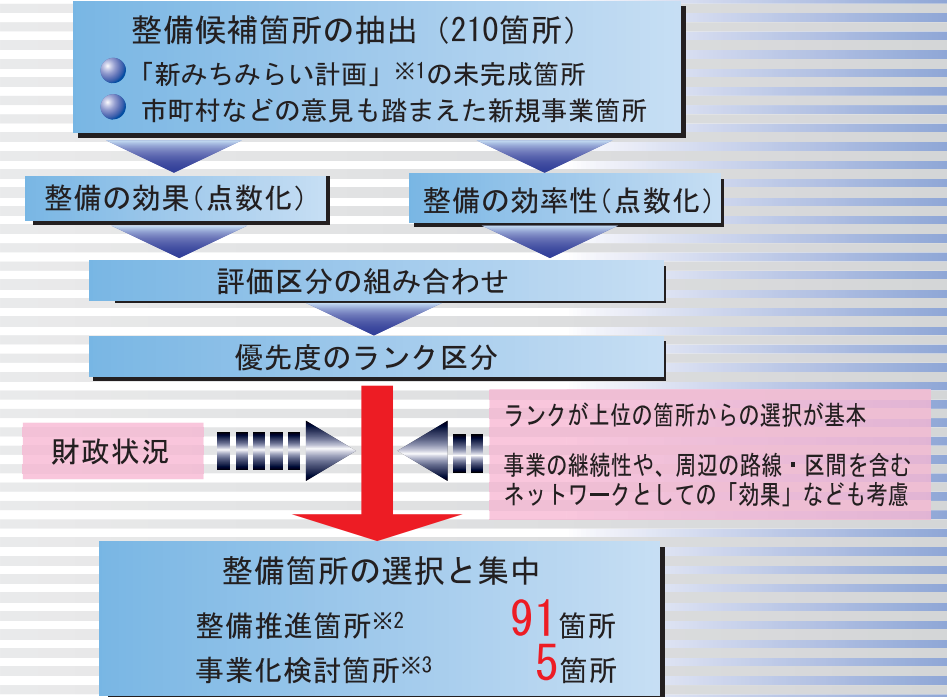
そこで、県が実施する国道や県道の整備事業については、優先度を客観的に判断する「重点化評価手法」を新たに構築し、今後の整備箇所の「選択と集中」を図りました。

- 整備候補箇所の抽出
事業中の箇所など、「新みちみらい計画※1」における未完成箇所と、市町村などの意見も踏まえた新規事業箇所を合わせ、210箇所を抽出しました。
- 重点化評価手法によるランクづけ
重点化の評価は、円滑で快適な移動への寄与といった「整備の効果」と、事業効果の早期発現といった「整備の効率性」の2つの観点で行うこととし、各整備候補箇所の「効果」と「効率性」をそれぞれ点数化して3段階ずつに区分した上で、これらの組み合わせにより、優先度を9つのランクに区分しました。

		整備の効率性			
		評価区分 a	評価区分 b	評価区分 c	
整備の効果	高	評価区分 A	ランク1	ランク3	ランク6
	中	評価区分 B	ランク2	ランク5	ランク8
	低	評価区分 C	ランク4	ランク7	ランク9

- 整備箇所の選択の考え方
今後の整備箇所は、財政状況を踏まえ、ランクが上位の箇所からの選択を基本にしつつ、事業の継続性や、周辺の路線・区間を含むネットワークとしての「効果」なども考慮した上で選択しました。

整備箇所の選択の流れ



※1 「新みちみらい計画」：平成9年3月に策定した本県の道路部門の実施計画（平成9年度～平成18年度）
 ※2 整備推進箇所
 ①継続事業箇所：事業継続中の箇所であり、引き続き整備を推進し、計画期間内に供用または部分供用を図ります。
 ②新規事業箇所：地元と調整しながら新規事業化を図る箇所であり、地元の理解と協力が得られれば、一部の箇所については、計画期間内に供用または部分供用を図ります。
 ※3 事業化検討箇所：周辺の路線・区間を含むネットワークとしての「効果」などから新規事業化を検討する箇所であり、地元や関係機関と調整しながら、事業化に向けた調査を行います。

1 自動車専用道路網の整備

県土構造の骨格として重要な自動車専用道路網の整備を促進します。
「さがみ縦貫道路」、「第二東名高速道路」、「(仮称)綾瀬インターチェンジ」など12路線



さがみ縦貫道路（海老名市）

実施計画（2007～2016年）	
自動車専用道路網の整備	供用または部分供用
12 路線	66 Km

2 インターチェンジ接続道路の整備

新たに整備される自動車専用道路への円滑なアクセスを確保するため、インターチェンジ接続道路の整備を推進します。

「津久井広域道路」、「都市計画道路下今泉門沢橋線」など10箇所



都市計画道路下今泉門沢橋線（海老名市）

実施計画（2007～2016年）	
インターチェンジ接続道路の整備	供用または部分供用
10 箇所	13 Km

3 交流幹線道路網の整備

自動車専用道路網を補完して、地域の交流・連携を支える幹線道路網の整備を推進します。

「都市計画道路穴部国府津線」、「三浦半島中央道路」など87箇所



都市計画道路穴部国府津線（小田原市）

実施計画（2007～2016年）	
交流幹線道路網の整備	供用または部分供用
87 箇所	58 Km

4 地域分断・交通のボトルネックの解消

大河川や鉄道などによる地域分断・交通のボトルネックを解消し、道路ネットワーク全体の機能強化を図るため、橋りょうの整備や鉄道との立体交差などを推進します。

「湘南大橋」、「大船立体」など17箇所



国道134号湘南大橋の4車線化（茅ヶ崎市～平塚市）

実施計画（2007～2016年）	
地域分断・交通のボトルネックの解消	供用または部分供用
17 箇所	12 箇所

5 安全で快適なみち空間の整備

障害者や高齢者など、誰もが自らの意思で自由に移動し、積極的に社会参加することができる社会基盤の整備として、幅の広い歩道や段差のない歩道の整備に取り組むとともに、街路樹の整備や電線類の地中化などを推進することにより、快適なみち空間の形成を進めます。

幅広歩道の整備



実施計画（2007～2016年）	
幅広歩道の整備	200 Km
段差のない歩道の整備	4,200 箇所

電線類の地中化



実施計画（2007～2016年）	
電線類の地中化	14 Km

街路樹の整備



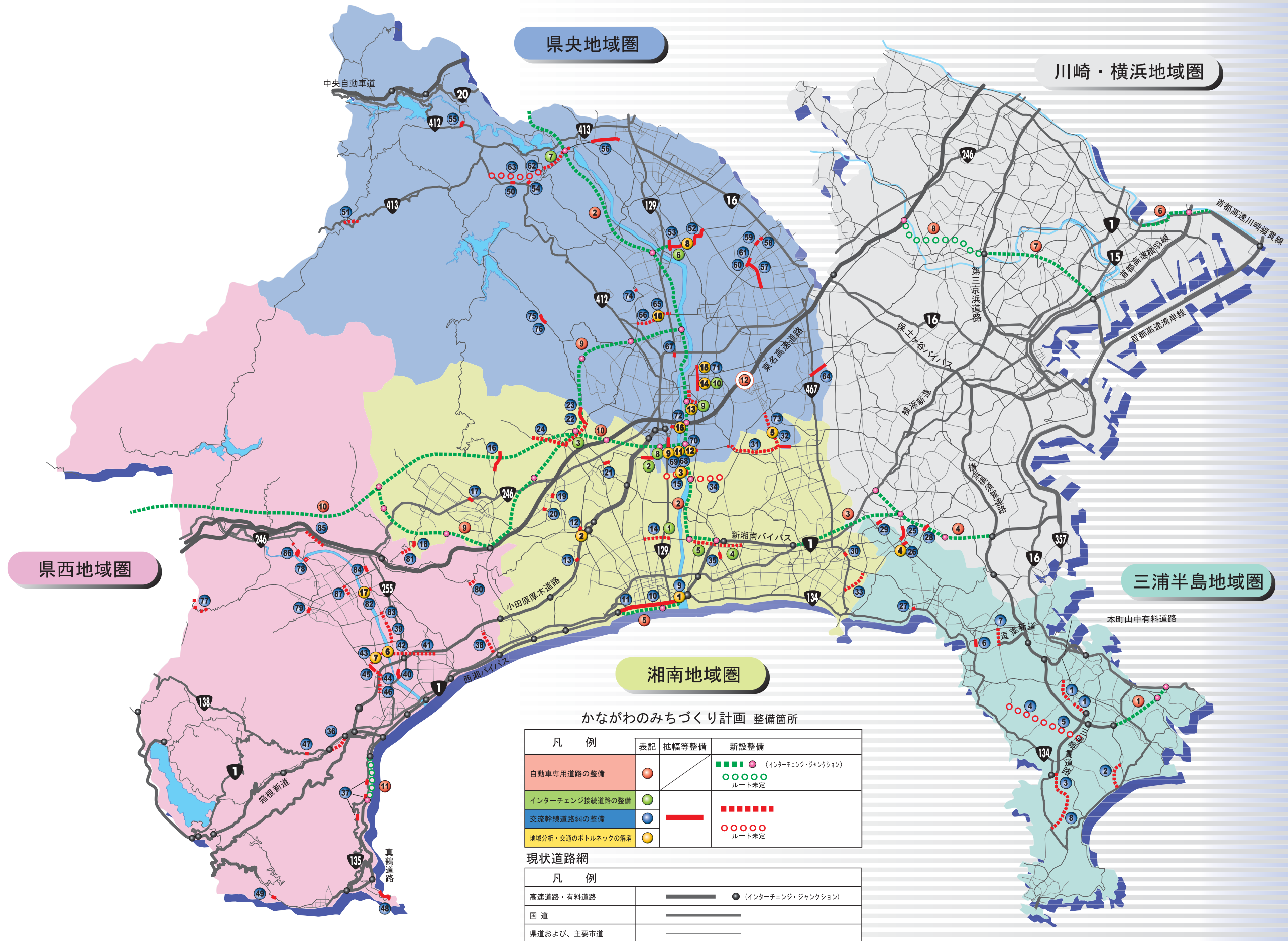
実施計画（2007～2016年）	
街路樹の整備	29 Km

自転車道の整備



実施計画（2007～2016年）	
さがみグリーンライン 自転車道の整備	10 Km

道路整備計画（箇所図）



かながわのみちづくり計画 整備箇所

凡 例	表記	拡幅等整備	新設整備
自動車専用道路の整備	●	—	● (インターチェンジ・ジャンクション) ○ ○ ○ ○ ○ (ルート未定)
インターチェンジ接続道路の整備	●	—	—
交流幹線道路網の整備	●	—	—
地域分析・交通のボトルネックの解消	●	—	—

現状道路網

凡 例	表記
高速道路・有料道路	— ● (インターチェンジ・ジャンクション)
国道	—
県道および、主要市道	—

道路整備計画（主な整備箇所）

自動車専用道路網の整備

番号	路線名	箇所（区間）	H19～H28
1	横浜横須賀道路	佐原IC～堀堤海岸IC	部分供用
2	さがみ縦貫道路（首都圏中央連絡自動車道）	西久保JCT～県境	供用
3	横浜湘南道路（首都圏中央連絡自動車道）	栄IC・JCT～藤沢IC	供用
4	高速横浜環状南線（首都圏中央連絡自動車道）	金谷JCT～戸塚IC	供用
5	新湘南バイパス	茅ヶ崎海岸IC～西湘バイパス	整備
6	川崎縦貫道路	殿町～国道15号	部分供用
7	高速横浜環状北線	生麦JCT～港北JCT	供用
8	高速横浜環状北西線	港北JCT～横浜青葉IC・JCT	整備
9	厚木秦野道路（国道246号バイパス）	厚木市～秦野市	整備
10	第二東名高速道路	海老名南JCT～県境	部分供用
11	西湘バイパスの延伸	石橋IC～小田原市根府川	整備
12	（仮称）綾瀬インターチェンジ	綾瀬市小園ほか	整備

インターチェンジ接続道路の整備

番号	路線名	箇所（区間）	工種	継続または新規の区別	H19～H28
1	（都）湘南新道	平塚市四之宮～東真土	道路新設（4車線）	継続	供用
2	県道22号（横浜伊勢原）	伊勢原市下落合～下糟屋	現道拡幅（4車線）	継続	供用
3	県道603号（上粕屋厚木）	伊勢原市上粕屋～西富岡	道路新設（4車線）	継続	部分供用
4	県道44号（伊勢原藤沢）	茅ヶ崎市西久保～赤羽根	道路新設（4車線）	継続	部分供用
5	（都）藤沢大磯線	茅ヶ崎市萩原～寒川町田端	道路新設（4車線）	継続	供用
6	県道52号（相模原町田）	相模原市当麻	現道拡幅（4車線）	継続	供用
7	津久井広域道路	相模原市津久井町根小屋～城山町小倉	道路新設（4車線）	継続	供用
8	国道129号	厚木市戸田～酒井（戸田交差点）	交差点立体化	継続	供用
9	（都）河原口中新田線	海老名市中新田（中新田立体）	鉄道立体交差	継続	供用
10	（都）下今泉門沢橋線	海老名市河原口～中新田（河原口立体）	鉄道立体交差	継続	供用

交流幹線道路網の整備

番号	路線名	箇所（区間）	工種	継続または新規の区別	H19～H28
1	（都）久里浜田浦線	横須賀市衣笠町～池上	道路新設（4車線）	継続	供用
2	（都）安浦下浦線	横須賀市野比～長沢	道路新設（4車線）	継続	供用
3	三浦縦貫道路	横須賀市林～三浦市初声町高円坊	道路新設（2車線）	継続	供用
4	三浦半島中央道路	横須賀市湘南国際村～芦名	道路新設	新規	整備
5	三浦半島中央道路	横須賀市芦名～武	道路新設	新規	整備
6	県道311号（鎌倉葉山）	逗子市桜山～葉山町長柄（桜山トンネル）	道路新設（2車線）	継続	供用
7	三浦半島中央道路	逗子市桜山～葉山町長柄	道路新設（2車線）	新規	整備
8	三浦縦貫道路	三浦市初声町高円坊～下宮田	道路新設（2車線）	新規	整備
9	国道134号	茅ヶ崎市柳島～平塚市高浜台（湘南大橋）	橋りょう新設	継続	供用
10	国道134号	平塚市高浜台～大磯町東町	現道拡幅	新規	供用
11	国道134号	平塚市虹ヶ浜～唐ヶ原（花水川橋）	現道拡幅	新規	供用
12	県道63号（相模原大磯）	平塚市片岡（吾妻橋）	橋りょう架替	継続	供用
13	県道63号（相模原大磯）	平塚市上吉沢	現道拡幅（2車線）	継続	供用
14	（都）湘南新道	平塚市東真土～西真土	道路新設（4車線）	新規	整備
15	（仮称）ツインシティ橋	平塚市大神～寒川町倉見	橋りょう新設	新規	整備
16	県道701号（大山秦野）	秦野市寺山	現道拡幅（2車線）	継続	供用
17	県道705号（堀山下秦野停車場）	秦野市曾屋	道路新設（ランプ整備）	継続	供用
18	県道708号（秦野大井）	秦野市洪沢	現道拡幅（2車線）	継続	供用
19	（都）曾屋鶴巻線	秦野市鶴巻南～鶴巻北	現道拡幅（2車線）	継続	供用
20	（都）東海大学前駅真田線	秦野市南矢名	現道拡幅（2車線）	継続	供用
21	県道44号（伊勢原藤沢）	伊勢原市伊勢原	現道拡幅（2車線）	継続	供用
22	県道64号（伊勢原津久井）	伊勢原市西富岡	現道拡幅（2車線）	継続	供用
23	県道64号（伊勢原津久井）	伊勢原市日向	現道拡幅（2車線）	新規	供用
24	県道611号（大山板戸）	伊勢原市大山～三ノ宮（大山バイパス）	道路新設（2車線）	継続	供用
25	（都）阿久和鎌倉線	鎌倉市岡本	現道拡幅（2車線）	継続	供用
26	（都）腰越大船線	鎌倉市台～小袋谷（大船立体）	鉄道立体交差	継続	供用
27	（都）長谷常磐線	鎌倉市長谷	道路新設（2車線）	継続	供用
28	（都）横浜鎌倉線	鎌倉市岩瀬	現道拡幅（2車線）	継続	供用
29	（都）横浜藤沢線	鎌倉市関谷	現道拡幅（4車線）	新規	供用
30	国道467号	藤沢市藤沢	現道拡幅（2車線）	継続	供用
31	県道22号（横浜伊勢原）	藤沢市下土棚～綾瀬市吉岡（用田バイパス）	道路新設（4車線）	継続	供用
32	（都）藤沢厚木線	藤沢市葛原～綾瀬市落合北（深谷立体）	道路新設（4車線）	継続	供用
33	（都）横浜藤沢線	藤沢市川名～片瀬	道路新設（4車線）	継続	部分供用
34	（仮称）湘南台寒川線	藤沢市彌郷～寒川町宮山	道路新設	新規	整備
35	県道45号（丸子中山茅ヶ崎）	茅ヶ崎市西久保～円蔵	現道拡幅（2車線）	継続	供用
36	国道1号	小田原市風祭～箱根町湯本（小田原箱根道路）	道路新設（4車線）	継続	供用
37	国道135号	小田原市江の浦、根府川、石橋	現道拡幅（2車線）	継続	供用
38	県道709号（中井羽根尾）	小田原市中村原～前川（羽根尾バイパス）	道路新設（2車線）	継続	供用
39	県道711号（小田原松田）	小田原市秦原～鬼柳（酒匂縦貫道路）	道路新設（4車線）	継続	供用

番号	路線名	箇所（区間）	工種	継続または新規の区別	H19～H28
40	県道711号（小田原松田）	小田原市飯泉	現道拡幅（2車線）	継続	供用
41	（都）穴部国府津線	小田原市成田～高田	道路新設（4車線）	継続	供用
42	（都）穴部国府津線	小田原市蓮正寺～成田（酒匂川1号橋）	道路新設（4車線）	継続	部分供用
43	（都）穴部国府津線	小田原市清水新田～蓮正寺（狩川橋、飯田岡立体）	鉄道立体交差	継続	部分供用
44	（都）小田原山北線外1	小田原市久野～穴部	道路新設（2車線）	新規	供用
45	（都）小田原山北線	小田原市穴部～清水新田	現道拡幅（2車線）	新規	検討
46	（都）城山曾比線	小田原市久野	道路新設（2車線）	継続	供用
47	国道1号	箱根町湯本～塔ノ沢（函嶺洞門）	道路新設（2車線）	継続	供用
48	県道739号（真鶴半島公園）	真鶴町真鶴	道路新設（2車線）	継続	供用
49	（都）湯河原箱根仙石原線	湯河原町宮上	現道拡幅（2車線）	継続	供用
50	国道412号	相模原市津久井町長竹～青山	現道拡幅（2車線）	継続	供用
51	国道413号	相模原市津久井町青根～青野原（橋津原バイパス）	道路新設（2車線）	継続	供用
52	県道52号（相模原町田）	相模原市当麻～麻溝台（原当麻立体）	現道拡幅	新規	部分供用
53	県道508号（厚木城山）	相模原市当麻	現道拡幅（2車線）	継続	供用
54	県道510号（長竹川尻）	相模原市津久井町長竹（御堂橋）	現道拡幅（2車線）	継続	供用
55	県道517号（奥牧野相模湖）	相模原市相模湖町若柳	現道拡幅（2車線）	継続	供用
56	（都）相原城山線	相模原市西橋本～城山町川尻	道路新設（2車線）	継続	供用
57	（都）相模原二ツ塚線	相模原市松が枝町～大和市下鶴間	現道拡幅（2車線）	継続	供用
58	（都）町田厚木線	相模原市相模大野	現道拡幅（2車線）	継続	供用
59	（都）町田厚木線	相模原市相模大野～旭町	現道拡幅（2車線）	継続	供用
60	（都）町田厚木線	相模原市南台～座間市相模が丘	現道拡幅（2車線）	継続	供用
61	（都）町田厚木線	相模原市南台	現道拡幅（2車線）	新規	供用
62	津久井広域道路	相模原市津久井町根小屋	道路新設	新規	整備
63	津久井広域道路	相模原市津久井町青山	道路新設	新規	整備
64	（都）丸子中山茅ヶ崎線	大和市上和田	現道拡幅（4車線）	継続	供用
65	県道42号（藤沢座間厚木）	厚木市関口～三田（中津川大橋）	道路新設（4車線）	継続	供用
66	県道42号（藤沢座間厚木）	厚木市三田～下萩野	道路新設（4車線）	新規	整備
67	県道601号（酒井金田）	厚木市金田	現道拡幅（2車線）	継続	供用
68	県道22号（横浜伊勢原）	海老名市門沢橋～厚木市戸田（戸沢橋）	橋りょう新設	新規	検討
69	県道22号（横浜伊勢原）	海老名市門沢橋～厚木市戸田	現道拡幅	新規	検討
70	県道22号（横浜伊勢原）	海老名市門沢橋（門沢立体）	鉄道立体交差	新規	検討
71	（都）下今泉門沢橋線	海老名市上郷～河原口（上郷立体）	鉄道立体交差	新規	整備
72	（都）社家岡田線	海老名市社家～厚木市岡田（相模新橋）	橋りょう新設	新規	検討
73	（都）寺尾上土柳線	綾瀬市落合北	現道拡幅（4車線）	継続	供用
74	県道63号（相模原大磯）	愛川町中津	現道拡幅（2車線）	継続	供用
75	県道64号（伊勢原津久井）	清川村煤ヶ谷（北側）	道路新設（2車線）	継続	供用
76	県道64号（伊勢原津久井）	清川村煤ヶ谷（南側）	道路新設（2車線）	継続	供用
77	県道78号（御殿場大井）	南足柄市矢倉沢	現道拡幅（2車線）	継続	供用
78	県道720号（怒田開成小田原）	南足柄市怒田	現道拡幅（2車線）	継続	供用
79	（都）開本開成大井線	南足柄市飯沢	現道拡幅（2車線）	継続	供用
80	県道77号（平塚松田）	中井町比奈窪～雑色	道路新設（2車線）	継続	供用
81	県道708号（秦野大井）	大井町篠窪（篠窪バイパス）	道路新設（2車線）	継続	供用
82	県道711号（小田原松田）	大井町金手～開成町吉田島（酒匂川2号橋）	橋りょう新設・鉄道立体交差	継続	供用
83	県道711号（小田原松田）	大井町西大井～金手（酒匂縦貫道路）	道路新設（4車線）	継続	供用
84	県道711号（小田原松田）	松田町松田笠領	現道拡幅（2車線）	継続	供用
85	国道246号	山北町向原（向原改良）	道路新設（4車線）	継続	部分供用
86	県道74号（小田原山北）	山北町山北～岸	現道拡幅（2車線）	継続	供用
87	（都）山北開成小田原線	開成町牛島～吉田島	道路新設（2車線）	新規	供用

地域分断・交通のボトルネックの解消

番号	路線名	箇所（区間）	工種	継続または新規の区別	H19～H28
1	国道134号	茅ヶ崎市柳島～平塚市高浜台（湘南大橋）	橋りょう新設	継続	供用
2	県道63号（相模原大磯）	平塚市片岡（吾妻橋）	橋りょう架替	継続	供用
3	（仮称）ツインシティ橋	平塚市大神～寒川町倉見	橋りょう新設	新規	整備
4	（都）腰越大船線	鎌倉市台～小袋谷（大船立体）	鉄道立体交差	継続	供用
5	（都）藤沢厚木線	藤沢市葛原～綾瀬市落合北（深谷立体）	道路新設（4車線）	継続	供用
6	（都）穴部国府津線	小田原市蓮正寺～成田（酒匂川1号橋）	道路新設（4車線）	継続	部分供用
7	（都）穴部国府津線	小田原市清水新田～蓮正寺（狩川橋、飯田岡立体）	鉄道立体交差	継続	部分供用
8	県道52号（相模原町田）	相模原市当麻～麻溝台（原当麻立体）	現道拡幅	新規	部分供用
9	国道129号	厚木市戸田～酒井（戸田交差点）	交差点立体化	継続	供用
10	県道42号（藤沢座間厚木）	厚木市関口～三田（中津川大橋）	道路新設（4車線）	継続	供用
11	県道22号（横浜伊勢原）	海老名市門沢橋～厚木市戸田（戸沢橋）	橋りょう新設	新規	検討
12	県道22号（横浜伊勢原）	海老名市門沢橋（門沢立体）	鉄道立体交差	新規	検討
13	（都）河原口中新田線	海老名市中新田（中新田立体）	鉄道立体交差	継続	供用
14	（都）下今泉門沢橋線	海老名市河原口～中新田（河原口立体）	鉄道立体交差	継続	供用
15	（都）下今泉門沢橋線	海老名市上郷～河原口（上郷立体）	鉄道立体交差	新規	整備
16	（都）社家岡田線	海老名市社家～厚木市岡田（相模新橋）	橋りょう新設	新規	検討
17	県道711号（小田原松田）	大井町金手～開成町吉田島（酒匂川2号橋）	橋りょう新設・鉄道立体交差	継続	供用

※未供用区間のIC（インターチェンジ）・JCT（ジャンクション）名は仮称です。橋りょう名称等には仮称を含みます。

※（都）とは都市計画道路のことです。

※「地域分断・交通のボトルネックの解消」の箇所は全て、「インターチェンジ接続道路の整備」または「交流幹線道路網の整備」の再掲です。

目標と基本方針

常に県民の視点に立ち、安全・安心な道路環境を確保し、限られた資源の中において長期的な視点で、効率的かつ効果的に維持管理することにより、全ての県民の財産である道路を次世代に確実に引き継ぎます。

道路維持管理の目標

道路施設の適正な維持管理

計画的な維持管理による橋りょう等の道路施設の長寿命化

地域特性に応じた道路維持管理の実施

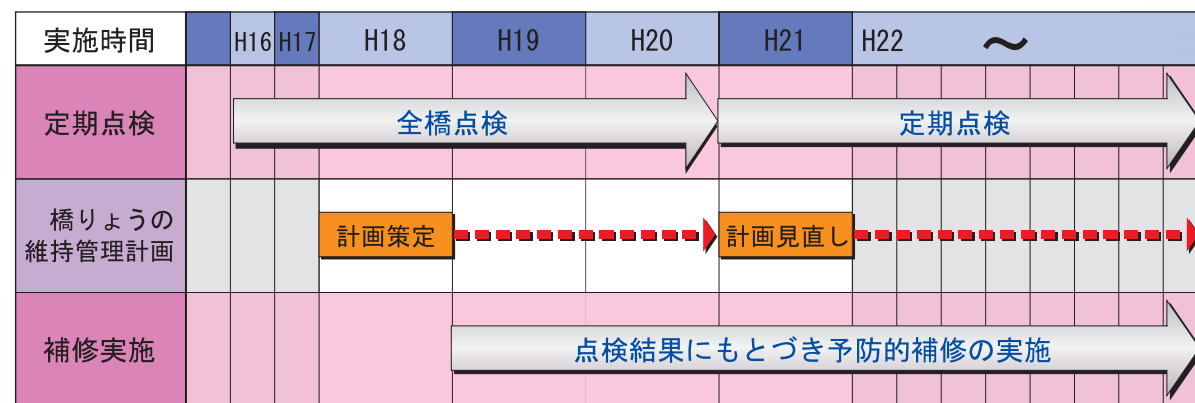
「県民とともに考え、ともに実行していく」ための仕組みづくり

具体的な取組み

計画的な維持管理による橋りょう等の道路施設の長寿命化

道路施設の中で、特に重要な施設である橋りょうについては、計画的な維持管理による長寿命化を図り、今後のライフサイクルコストの低減をめざします。

1 平成20年度末までに、県が管理する全ての橋りょうについて、点検を実施



橋りょうの点検と補修のスケジュール

これまで行った全橋点検の結果

ランク	内容	橋りょう数	対応
E	緊急対応の必要がある	4	点検終了後速やかに補修
C	速やかに補修する必要がある	81	点検後5年以内に補修
B	状況に応じて補修を行う必要がある	166	状況を見ながら対応を検討
A	補修を行う必要がない	30	定期点検により観察
S	詳細な調査が必要	23	詳細な追跡調査
合計		304	

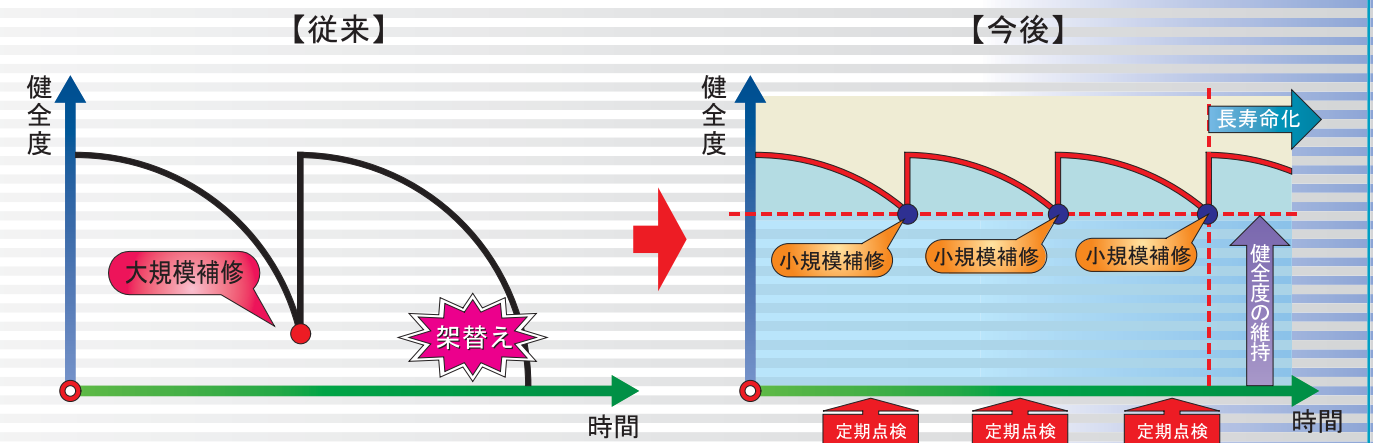
※平成18年度末現在。全橋1,214橋のうち304橋の点検結果（平成18年度末現在）

2 全橋点検の結果に基づき、「橋りょうの維持管理計画」を策定し、予防的な補修を実施



橋りょうの点検

小規模補修をこまめに行うことで、健全度を維持していきます。



予防的補修による橋りょうの長寿命化のイメージ

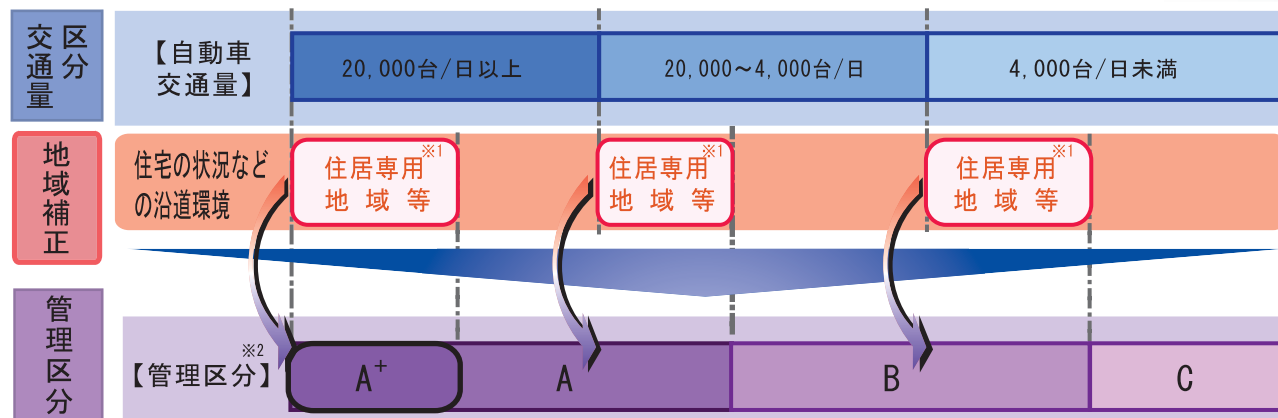
道路維持管理計画

地域特性に応じた道路維持管理の実施

様々な県民活動を支える道路について、安全の確保はもとより、地域の実情などに応じた維持管理をめざします。

舗装の維持管理

自動車交通量に加えて、住宅の状況などの沿道環境にも配慮した修繕を行うことで、地域毎のニーズに対応したメリハリのある維持管理を実施していきます。



※1 住居専用地域等とは、騒音抑制地域や住居専用地域等、騒音に配慮する地域
 ※2 A>B>Cと左へ行くほどひび割れなどが少ない良好な路面状況を保っています。

交通量と沿道の状況を考慮した舗装の管理区分



災害への対応力の強化

自然災害に対する安全度を高めるため、県が管理する緊急輸送路上の橋りょうの耐震補強や、土砂崩落対策箇所の整備を実施します。

緊急輸送路に架かる橋りょうの耐震補強



土砂崩落対策箇所の整備



実施計画（2007～2016年）

橋りょうの耐震補強^{※1}

国道134号等

5 箇所

実施計画（2007～2016年）

土砂崩落対策箇所の整備

県道70号（秦野清川）等

整備 70 箇所

※1 緊急輸送路上で、昭和54年以前の示方書を適用した橋りょうが対象

「県民とともに考え、ともに実行していく」ための仕組みづくり

県民の視点に立った道路の維持管理を進めるため、道路に関する情報について、広報誌やホームページなどを通して、発信・共有を進めるとともに、県民と行政がともに活動しやすい環境とするため、ボランティア活動の支援制度を整えます。



▶ きれいな道づくり活動

県主催のイベントとして、毎年2回、県内各地で道路清掃を行っています。道路ボランティア活動のきっかけづくりとなるイベントです。



▶ かながわアダプトプログラム

道路の「里親」になる！

各種団体が県管理道路の特定区間の「里親」として、定期的に清掃等を行います。県・市町村との間で役割分担を定めた協定を締結します。

▶ 道守サポーターズ

簡単に登録、気軽に参加！

参加者は、簡単な手続きにより活動の場所と内容を事前に登録し、各自のペースで安心して清掃活動等を行います。

期待される成果

円滑に事業が進捗した場合に得られる成果を提示しました。

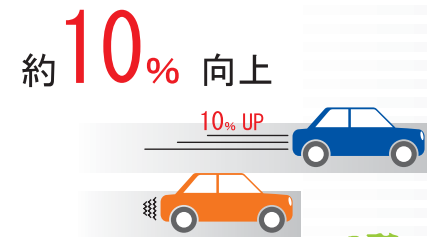
目標

成果指標

成果

● 円滑で快適な移動

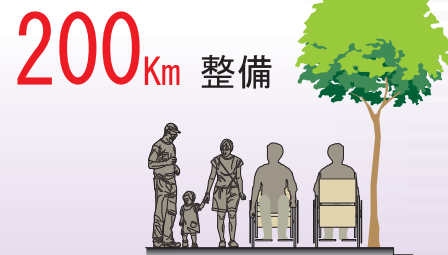
走行速度の向上



● 暮らしの安心

幅広歩道(2m以上)の整備

※県管理道路が対象
(歩道の延長)



現状 **950**Km ▶ 将来 **1,150**Km

緊急輸送路に架かる
橋りょうの耐震補強実施率

※県管理道路が対象

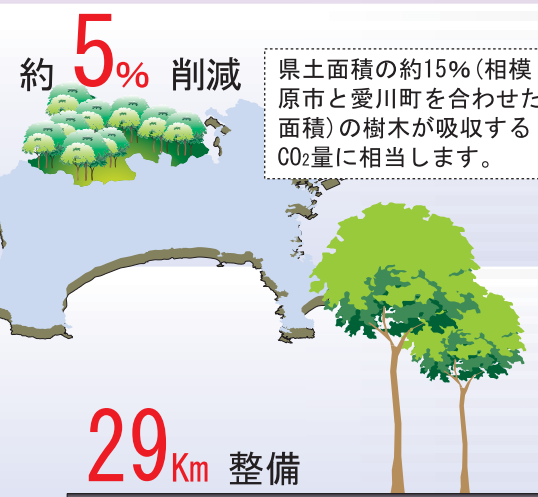


現状 **98%** ▶ 将来 **100%**

● 気持ちのよい
快適な環境

二酸化炭素排出量の削減

走行速度の向上により、自動車
排出ガス量が減少します。



街路樹の整備

※県管理道路が対象
(道路の延長)

現状 **248**Km ▶ 将来 **277**Km

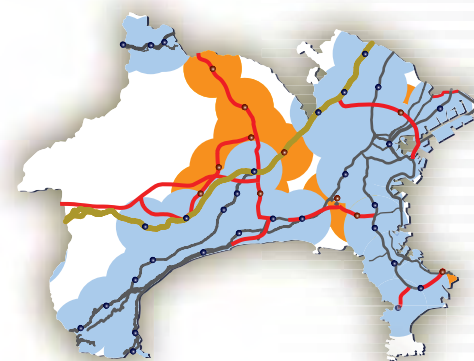
29Km 整備

● 地域の発展

インターチェンジまでの
5Km圏域の拡大

17% 拡大

現状 **80%** ▶ 将来 **97%**



■ 「かながわのみちづくり計画」は、次のホームページでご覧になれます。

神奈川県県土整備部

道路整備課のホームページ

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/doroseibi/douro/index.htm>

道路管理課のホームページ

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/dorokanri/homepage/kanrikatop.htm>

かながわのみちづくり計画

検索



神奈川県

県土整備部道路整備課 電話 (045) 210-6406
道路管理課 電話 (045) 210-6359
横浜市中区日本大通 1 〒231-8588

この冊子は再生紙を使用しています。